

**令和6年度福島県自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業
(脱炭素×復興まちづくり推進事業) 補助金 (設備導入事業)
問い合わせに係る回答**

| 番号 | 問い合わせ内容 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | <p>交付決定時期はいつ頃の予定でしょうか。 太陽光発電設備の導入を検討しておりますが、交付決定後の発注や連系申込みでは2月28日までの事業完了（系統連系して稼働する）は不可であると考えます。系統連系手続きに3カ月から6ヶ月かかると言われてました。これは、全事業者、必ず電力会社に申請を行うため、どの事業者にも言える事であると考えます。事業規模から見ても、住宅用とは異なるので1～2か月での発注～竣工は無理があると考えます。 そちらで想定されている事業スケジュールは、現時点で補助金の交付決定に関係なく系統連系申請を行っていないとならないといったお考えでしょうか。 交付決定後の事業期間の延長は、今回も認められない認識で宜しいでしょうか。交付決定の時点で残り期間が3カ月のような場合でも実施出来るのでしょうか。</p> | <p>交付決定は12月中旬頃の予定です。 申請時点で系統連系申請を実施しているかどうかではなく、令和7年2月末日までに事業完了することが要件の一つです。 また、事業期間の延長に関しては要領（p14）に記載しているとおりの実施の想定はございません。</p> |
| 2 | <p>前回問い合わせの追加なのですが、一次公募で不採択になった事業者が再度申請をすることは可能でしょうか。 につきまして、 前回の書類をそのまま使用する事は可能でしょうか。 今年度は一次と二次で審査基準が同じなので、同じ内容で申請しても採択になる可能性は無い。という事になりますでしょうか。 可能性があるなら申請したいとは考えますが、いかがでしょうか。</p> | <p>再度申請することは可能です。 申請書類については、交付規程及び公募要領を確認のうえ、作成してください。 採否については形式審査及び実質審査のうえ、決定します。（可能性の有無を回答することはできません）</p> |